

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079500122		
法人名	有限会社 亀ハウス		
事業所名	グループホーム 亀ハウス		
所在地	〒822-1314 福岡県田川郡糸田町中糸田3122番地3 Tel.0947-26-3434		
自己評価作成日	令和04年03月01日	評価結果確定日	令和04年03月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和04年03月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ渦とあって、当苑のアピールポイントであった月に1~2回行っていた外出行事の中止・御家族や地域との関わりの中であった5月の亀ハウス祭り・9月の夕涼み会の中止で利用者様・御家族の皆様にはご迷惑をお掛けしています。中でも、一昨年の9月(緊急事態宣言解除後)に告知無しの当苑だけの花火大会を行ないました。また、日々の生活の中で利用者様に寄り添い、少しでもストレスの解消になるようスタッフ間で出来る範囲での要望(買い物など)を聞き入れて行くよう努めています。月に1回行っていた外食会の代わりに毎月お弁当の日を設け、利用者様が食べたいお弁当を選んで頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の中に、3階建て定員18名の地域密着型事業所のグループホーム「亀ハウス」がある。ホーム前の広場で毎年行われる糸田町神幸祭の勇壮な山笠の競演を目の前で見物する事は、利用者さんの大きな楽しみであるが、コロナ禍の中で現在は自粛している。ホームドクターの定期的な往診と訪問看護師、介護職の連携で、安心して任せられる医療体制が整い、利用者や家族の希望に応じて看取りも行っている。職員による手作りの美味しい食事を提供し、弁当持参の職員と一緒に食べる楽しい雰囲気のある食事の時間である。介護主任、副主任を中心に、経験の長い職員が定着し、利用者さんに優しく寄り添い、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「亀ハウス」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に職員全員で理念を復唱し共有している。	ホーム独自の介護理念を、見やすい場所に掲示し、明示した理念を、毎日の朝礼時に唱和して、職員は理念の意義や目的を理解して、利用者と「楽しみや喜び、悲しみや悩み」を分かち合う暮らし、馴染みの地域の中で安心して暮らす事が出来る支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の挨拶は常に行なっている。また回覧板を回して頂き地域の情報を共有している。	コロナ対策のために地域との交流は減っているが、回覧板を回したり、道で気軽に声を掛けてくれて挨拶を交わす等、日常的な交流が行われている。包括主催の「たぎりカフェ」に参加したり、豊寿園で行われる夏祭りや運動会に参加する等していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	コロナ収束後はボランティアや家族の協力を得る等、人員配置を工夫して、地域の行事や活動に参加したり、ホームの行事に地域住民を招き、交流を深めることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ渦の為、現在会議などは参加出来ていないが、苑外で地域の方の相談事や電話での相談があった際は対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ渦で会議は開催出来ていない。地域包括センターの職員とは、常に連絡を取り情報の共有に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、民生委員、町役場福祉課職員、地域包括支援センター職員の参加を得ていたが、コロナ禍の中で現在は書面で報告している。ホームの活動や利用者状況、今後の予定を報告し、参加委員からは、質問や要望を受けて検討し、サービスの向上に活かしている。	参加委員の増員を図り、会議内容についても、テーマを決めた話し合いや近隣の他事業所と合同で行う等工夫をして、地域密着型事業所として、高齢者が住みやすい地域づくりにも繋がるような会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ渦で会議等は行なわれていないが、相談事などあった際は、連絡をし指示を仰いでいる。	コロナ対策以前は、会議に糸田町役場福祉課や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取組を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いていた。行政窓口空き状況や事故報告を行い、分からない事があれば電話やメールで尋ねている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ渦の為、感染予防の為外部からの訪問を避ける意味での玄関の鍵は施錠させて頂いている。訪問の際はインターホンを鳴らして頂くようにしている。	外部研修や法人内研修、スタッフ会議の中で身体拘束について学ぶ機会を得て、職員が確認する機会を設けている。また、身体拘束廃止委員会を、各ユニットから2名と施設長が入って、3ヶ月毎に実施し、具体的な事例等について話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ渦の為、外部での研修への参加は出来ないが、苑内での研修会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に施設長より説明を行なっている。成年後見制度においては今後学ぶ機会を設け、職員全員が理解し取り組んでいきたい。	権利擁護の制度について、外部研修や内部の勉強会の中で学ぶ機会を設け、制度についての理解を深めている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度について説明し、申請手続きが出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に施設長から十分に説明して頂き、理解して頂いている。契約書は一部交付している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で、利用者様や御家族からの要望・不満は、管理者・各職員が対応しその都度聴き取るよう努めている。	職員は、ホームの日常会話の中から、利用者の意見や要望を聴いて、日常介護に反映させている。コロナ対策の中で、家族の面会時や電話等でコミュニケーションを取りながら、意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や日常介護に活かせる取組みを行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々、職員からの意見などは聞き取るようにしている。また、スタッフ会議などで意見を聞き、対応している。	スタッフ会議を毎月開催し、職員から意見や提案等が活発に出ている。出された意見や要望、心配な事について検討し、出来ることから速やかに実行している。また、日頃から申し送りや業務中にもよく話し合い、会議以外の場においても、常に職員の意見を聴く機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から要望などが出た際は、施設長が個人面談を行い対応している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は、施設長が面接を行い判断されている。年齢、性別等の制限はなく、各職員はそれぞれの能力に応じて仕事に取り組んでいる。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。また、外部研修や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員の意欲に繋がる就労環境を目指している。職員休憩室を男女別に整備し、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮して、職員がリフレッシュしながら働ける職場である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に1回勉強会を設けて取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、内部での勉強会の中で学び、振り返る機会を設けている。なるべく自宅に居る様に、その方らしく過ごしてもらうために、一人ひとりの思いを丁寧に聴き取り、「利用者のために」をいつも心に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ渦の為、他の研修会には参加は出来ていないが、苑内で勉強会を開きケアの質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ渦とあって他の施設の方との交流は現在行っていないが、電話などで情報等の交換は行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前、施設長・上司が面会をし本人様の状況の把握を行う。その後、職員へ報告を行なっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設長・上司が御家族との話し合いを設け。要望などの意見を聞き、その後職員へ報告を行なっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長・上司が御家族との話し合いを設け。要望などの意見を聞き、その後職員へ報告をし、検討し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、利用者様と食器拭き・洗濯たたみ等を行なっている。また、職員一人一人が利用者様との接する時間を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦の為、以前のように面会が十分出来ない状況が続いている。利用者様の情報に関しては、連絡を取り、その都度情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍とあって、馴染みの方との面会は出来ていないが、友人との関係を絶やさぬように、電話を使用し関係性を保っている。	利用者の友人、知人が面会に訪れる等、馴染みの人との関係が継続出来る支援に取り組み、家族の協力を得て自宅へ帰ったり、お墓参りの送迎を手伝う等している。(現在は、コロナ禍の中で自粛している)携帯電話を持っている利用者が、親しい人と自由に連絡を取り合ったりして、利用者の馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間、レクリエーションを通じて自然に利用者様同士が関われる環境を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前はイベントへの参加をお願いしていたがコロナ禍の為現在は出来ていないが、時折以前の利用者様の御家族からの紹介という形で問い合わせの連絡を受けることがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本利用者様の話をよく聞き、意見・要望がある際は、添えられるように努めている。情報が少なく本人様からのサービスへの意向などが困難な時は、御家族等から情報を得て対応できるよう努めている。	職員は、利用者との会話の中で、思いや意向を把握している。「映画が観たい」「お酒が飲みたい」「買い物に行きたい」等、言葉にされた時には、家族の了解を得て実現している。意向表出が困難な利用者には、入居時の聴き取りやアセスメントから、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	把握に努めているが、一人暮らしだった方等は生活状況の情報が不十分で困難な時もある。その際は、御家族や地域包括センターの担当職員、もしくは以前サービスを利用されていた事業所などに連絡し情報把握に努めて対応している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の一日の過ごし方を把握し、朝・夕にバイタルチェックを行い身体の状況の確認を行なっている。また、落ち着いた生活を過ごして頂けるよう、利用者様ペースにあわせて職員一人一人が日々努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議を設け、話し合いながら作成している。また、状態の変化などが見られた際は、その都度御家族と連絡を取り、相談し作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、スタッフ会議や担当者会議の中で、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医、訪問看護師と話し合い、利用者本位の介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の状態の変化をケース記録に記載し、情報を共有し介護計画に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様・御家族と話し合いを設け、本人様に合ったサービスを提供している。(特養など)		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、地域包括センターが催す行事などに参加していたが、コロナ渦とあって現在、催しが行われていない。今後、社会が落ち着き以前のように地域との関わりが持てるようになった際は、以前のように地域資源を活用し、利用者様一人一人が楽しめるよう支援を行なっていく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人様・御家族にかかりつけ医等の受診経過を聞き出し、要望があれば継続してかかりつけ医の受診支援を行っている。	契約時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。ホーム提携医による月2回の往診と週1回の訪問看護師、介護職員が連携し、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回の往診と週に1回の訪問看護を受けている。(天寿がん免疫クリニック)また、利用者様の状態に合わせて、訪問看護(リアン)を利用している。事前に連絡・相談をし協力医療機関の受診(糸田町立病院・一本松病院など)の支援を行なっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ渦とあって、以前のように入院中の面会が出来ないが週に1回は電話で状態の確認を行ったり、必需品などを持っていた際にソーシャルワーカーや担当看護師に確認を行なっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族・施設長・上司・医療機関・訪問看護との話し合いを設けて、十分に説明し方針を決め、情報を共有し取り組んでいる。	ターミナルケアについて、利用者や家族の希望を聴き取っている。ホームでの看取りの希望が増え、訪問看護師による看取りの研修を実施して体制を整え、看取りの支援に取り組んでいる。家族とホーム、提携医、訪問看護師、介護職員が、利用者の最善の終末期を迎えられるようにチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故の際は、早急に主治医・上司に連絡し指示を仰ぐよう徹底している。スタッフは、急変時等の対応・手当ての知識は身につけている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時は、地域・消防署への応援の要請が出来るよう働きかけている。職員は、避難訓練を行い身に付けている。	避難訓練を年2回実施し、2階の利用者9人を夜勤者1名で安全な場所に避難誘導することの難しさを理解し、近隣住民や近隣に住んでいる職員に協力を要請し、利用者全員を安全に救出できるように取り組んでいる。	夜間想定での訓練を繰り返し行い、利用者を避難誘導する方法を身に付けることを期待したい。また、非常食、飲料水の補充も望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の人格を尊重した上で、声掛け・介助を行なっている。	外部研修や内部の勉強会の中で、利用者のプライバシーを守る介護のあり方を学んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人一人の思いや希望の訴えを大切に傾聴し、自己決定出来る様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人一人の生活リズムを把握し、利用者様のペースに合わせたケアを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍の為、2ヶ月に1回理・美容師が来苑され、散髪して頂いている。本人様が希望される衣類を用意して頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様・職員と一緒に食事を摂り、会話を交えながら食事時間を楽しまれている。食事後は、一緒に片付けを行っている。	職員が交代で作る美味しい料理を利用者に提供し、職員は弁当持参で利用者と一緒に楽しそうに食べている。職員不足の中でも、月1回の外食に出かけ、ユニット合同外食会としてうどんを食べに行く等、利用者の気分転換を図っている(コロナ禍の中で現在は自粛している)。食器洗いや食器拭き等、熱心に手伝ってくれる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医・栄養士の指示の元対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が付き添い口腔ケアを行なっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を計り、声掛けを行い排泄を促している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレで排泄支援に取り組んでいる。また、利用者に合わせたオムツやりハビリアパンツ、パットの使い方を検討し、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士の指示の元食事を提供している。また、運動を行ったり、水分補給を十分にを行い便秘予防に努めている。排便が確認できない際は、主治医の指示の元薬剤にて対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴は行なえるよう努めている。利用者様一人一人の希望に沿った入浴は現在の体制上困難だが、入浴時間は楽しんで頂けるよう努めている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して毎日入ることも可能であるが、最低でも週3回は入って貰えるよう支援している、入浴は、利用者と職員が一对一でゆっくり話せる貴重な時間と捉え、本音で話し合っている。入浴拒否の利用者には、時間をずらして声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握し、日中は身体を動かしたりして頂き、夜間は良く眠って頂けるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類・注意点等、記載された用紙を確認し、服薬介助・管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の能力に合わせた役割を行なっている。(食器拭き・洗濯物たたみなど)現在はコロナ渦の為外出は行なっていないが、欲しい物などがある際は、職員が代わりに行きストレスの軽減に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日などは、外に出たりし気分転換を行なっている。また、病院帰りの時間などを利用し馴染みの場所へ行ったりしている。	コロナ対策以前は、紫陽花等、季節の花見に出かけ、映画館に映画を観に行ったり、買い物、ドライブ、お墓参り等、利用者や家族の要望は出来るだけ叶えたいと支援に取り組んでいる。薬を取りに行くついでにドライブを楽しむ等、戸外に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブルになりうる為、金銭は施設の金庫にて管理している。希望があればその都度対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使用したい際は、職員に言って頂き使用されている。(携帯電話を持たれている利用者様もいる)手紙を出す際は、職員付き添いポストに行かれている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けを行なっている。日差しなどはカーテン・ブラインドを閉める事で調整している。	家庭的な雰囲気のリビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑し、利用者と職員が制作した季節毎の作品や利用者の記念写真を掲示し、温かい明るい雰囲気である。また、テレビの音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、利用者一人ひとりが穏やかに過ごす事のできる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の為、独りの時間を作って頂いている。また、食堂にてゆっくり自由時間を過ごす事が出来る。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様・御家族と話しをし使い慣れた物を使用して頂いている。無い方は、御家族に相談し購入して頂いている。	利用者が自宅で使っていた馴染みの家具や布団、テレビや冷蔵庫等を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、その人らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室には分かるように表札を付けている。また、手すり等を完備し安全に生活出来るよう努めている。		